

令和 8 年 6 月 1 日

医療法人社団おると会

「リフィル処方箋について」

当院では、患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋の交付をしております。

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者さんに発行し、最大 3 回まで反復利用できる処方箋の事を言います。

リフィル処方箋について、ご理解ご協力をお願い致します。

掲示許可

総務課